

## 2 教務部門

### (1) 基本方針

- ア 学びの基盤づくりと年代に応じた人材育成
- イ コンプライアンス意識の醸成
- ウ 学校危機管理体制の確立と向上

### (2) 施策の重点

#### ア 教職員の実践意欲の喚起と信頼される人材の育成

- ① 学校の活性化と育てるための人事配置及び配置後の指導体制の確立への支援
  - ・ 人事配置後の教職員の実践意欲を促す指導【年2回の学校訪問、随時訪問、初任者研修等】
- ② 意欲を高めるための経営組織の確立
  - ・ 管理職研修の充実【管内校長研修講座、管内副校長・主幹教諭研修会】
- ③ 自己研修意欲の喚起
  - ・ 教職員のライフステージについて見通しを持った人材育成【「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の活用】
  - ・ 定期的な授業参観を通じた教員個々の指導力の向上、優れた実践、研究等の紹介や普及
  - ・ 指導が不適切な教諭等への対応【指導対象教員の実態把握、指導状況の記録、報告等】
- ④ 存在感・充実感の持てる学校体制づくり
  - ・ 「いわての復興教育」の推進（復興加配の活用）
  - ・ 少人数教育の推進（少人数学級、少人数指導、サポート推進事業）
  - ・ 職場の人間関係の確立、心身の健康状況の把握と支援
    - 【心の健康にかかわる（沿岸地域）教職員健康相談、教育相談員の訪問等】
- ⑤ 教職員働き方改革プランの推進

#### イ 教職員のサービス意識の高揚と教師に対する揺るぎない信頼の確立

- ① サービスの基本の意識化
  - ・ 所属長におけるコンプライアンス宣言に基づいた良好な職場環境づくりの推進
  - ・ 「知識の習得」、「意識の醸成」、「行動の促進」の3つの要素を踏まえた心に響く指導
  - ・ 問題を問題ととらえ不祥事を起こさない組織、発生後適切に対応できる組織
  - ・ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等の未然防止
- ② 児童生徒の範であることの意識化
  - ・ 日常における交通ルール・マナーの徹底、交通事故・道路交通法違反の防止、飲酒運転の根絶
  - ・ 体罰の根絶、追い込む生徒指導の防止、アンガーマネジメント校内研修の実施

#### ウ 学校危機管理体制の確立と向上

- ① 日常的な防災意識の向上、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた対応、自殺予防教育の推進
- ② 緊急処理体制の確立
  - ・ 市町村教育員会等関係機関との連携強化
  - ・ 危機管理マニュアルの整備及び見直しと活用
  - ・ 定時、随時の点検体制の確立
- ③ 迅速・適切な情報収集